

SBSフレックネット株式会社 行動計画
(次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく動計画)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全体が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2025 年 8 月 1 日 ～ 2028 年 1 月 31 日

2. 内容

目標 1：年次有給休暇の6日以上の取得率を 80%以上になるようにする。

＜実施時期・取組内容＞

- ・ 2025 年 8 月 各個人の有給取得状況を踏まえて、法律の定める5日を超えて
 有給休暇取得できる労働環境を目指して仕事と家庭の両立を図る
 2024 年 4 月～2025 年 3 月 取得実績を確認
- ・ 2026 年 6 月 前年（2025 年 4 月～2026 年 3 月）6日以上取得実績者の割合を
 確認し、未達者を確認
- ・ 2026 年 12 月 実績・未達者の業務内容・課題内容を確認し、有給休暇取得の環境を
 検討する
- ・ 2027 年 3 月～ 実績を確認し、課題点を確認し次年度以降の計画目標を検討

目標 2：残業削減の取り組み

＜実施時期・取組内容＞

- ・ 2025 年 9 月～ 残業時間の実績状況・長時間労働の産業医面談実績を確認する。
 残業実績の確認と長時間労働の産業医面談を確認する。
- ・ 2025 年 10 月～ 長時間労働実績を安全衛生委員会で報告・課題と改善策を検討
- ・ 2026 年 10 月 前年実績を確認し、課題・対策を検討し、次年度の計画目標を設定
- ・ 2026 年 12 月 安全衛生委員会で次年度計画目標の内容を検討する
- ・ 2027 年 1 月 36 協定の次年度計画目標設定値を通知
- ・ 2027 年 10 月 前年実績を確認し、課題を検討し、次年度の計画目標を設定する。